

平成30年第3回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成30年9月13日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- | | | |
|-----------|-------------|---|
| 日程第 1 | 行政報告（町長） | < P 4 ~ P 6 > |
| 日程第 2 | 議案第 8 8 号 | 平成 3 0 年度足寄町一般会計補正予算（第 5 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 3 | 議案第 8 9 号 | 平成 3 0 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 4 | 議案第 9 0 号 | 平成 3 0 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 5 | 議案第 9 1 号 | 平成 3 0 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 6 | 議案第 9 2 号 | 平成 3 0 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 7 | 議案第 9 3 号 | 平成 3 0 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 8 | 議案第 9 4 号 | 平成 3 0 年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 1 号）< P 6 ~ P 2 1 > |
| 日程第 9 | 議案第 9 5 号 | 平成 3 0 年度資源ごみ処理等事業特別会計予算< P 6 ~ P 2 1 > |
| 追加日程第 1 | 報告第 1 0 号 | 議会のあり方調査特別委員会所管事務調査報告について< P 2 1 > |
| 追加日程第 2 | 報告第 1 1 号 | 足寄町地方創生調査特別委員会所管事務調査報告について< P 2 1 > |
| 追加日程第 3 | 報告第 1 2 号 | 総務産業常任委員会所管事務調査報告について< P 2 1 ~ P 2 2 > |
| 追加日程第 4 | 報告第 1 3 号 | 平成 2 9 年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について< P 2 2 > |
| 追加日程第 5 | 議案第 9 8 号 | 平成 3 0 年度足寄町一般会計補正予算（第 6 号）< P 2 2 ~ P 2 3 > |
| 追加日程第 6 | 議案第 9 6 号 | 平成 2 9 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 7 | 議案第 9 7 号 | 平成 2 9 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 8 | 議案第 9 9 号 | 平成 2 9 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 9 | 議案第 1 0 0 号 | 平成 2 9 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 1 0 | 議案第 1 0 1 号 | 平成 2 9 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 1 1 | 議案第 1 0 2 号 | 平成 2 9 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |
| 追加日程第 1 2 | 議案第 1 0 3 号 | 平成 2 9 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 > |

- 追加日程第 1 3 議案第 1 0 4 号 平成 2 9 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 >
- 追加日程第 1 4 議案第 1 0 5 号 平成 2 9 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 >
- 追加日程第 1 5 議案第 1 0 6 号 平成 2 9 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について< P 2 3 ~ P 2 5 >
- 追加日程第 1 6 意見書案第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書< P 2 5 >
- 追加日程第 1 7 議員派遣の件< P 2 5 >
- 追加日程第 1 8 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）< P 2 5 ~ P 2 6 >
- 追加日程第 1 9 閉会中の継続調査申出書（広報広聴常任委員会・議会運営委員会）< P 2 6 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

2番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、町長からの行政報告を受けます。

次に、議案第88号から議案第95号までの補正予算案及び予算案の提案説明を受け、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第1 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、胆振東部地震に対する対応及び台風21号の被害状況について、追加の行政報告をさせていただきます。

なお、一部口頭での補足も含めて報告をさせていただきます。

胆振東部地震は9月6日の午前3時8分ごろに胆振地方中東部を震源として発生し、マグニチュード6.7、最大震度は胆振管内厚真町で震度7を観測、本町では震度3となりました。

地震発生直後から町内全域にわたり停電となり、その対応について報告をいたします。

地震・停電発生直後から職員が登庁し、情報収集に当たりましたが、停電復旧のめどが立たず長期間に及ぶことが想定されたことから、町内の小学校・中学校・高校の休校、国民健康保険病院の休診、僻地保育所の休所、スクールバス、僻地患者輸送車、あしバスの運休を決定し、防災行政無線で住民周知を行いました。

9月6日午前8時より課長会議を開催し、当面の対応として各種所管施設の点検を行うほか、住民への情報提供・収集のため、各自治会への連絡を住民課が、酪農家対策についてはJAあしよろと経済課が対応し、在宅酸素療法対応者などの要支援者対策は福祉課が中心となって行っていくこととし、引き続き関係機関などへの情報収集に努めていくことを確認いたしました。

同日の午後2時30分に町内の福祉・介護8事業所を招集し、停電に関する情報提供や情報交換を行う中で要望のありました懐中電灯の貸し出しや食糧などの配付を行い、給水ポンプが稼働しなくなった施設には町の給水車で対応をいたしました。また翌日には、町内医療施設の給水ポンプが稼働しなくなったことから、町の非常用発電機により通水支援を実施しております。

9月7日の午前3時ごろには役場を含む市街地の一部で通電が開始されましたが、栄町、下愛冠など市街地の一部と郊外部では依然として停電が継続していたことから、9月6日に引き続き町内小学校・中学校・高校の休校、僻地保育所の休所、スクールバス、僻地患者輸送車、あしバスの運休を午前7時に決定をし、防災行政無線で住民周知を行いました。

なお、国民健康保険病院につきましては、電源の回復により9月7日より診療を再開しております。

午前10時から午後7時まで、携帯電話・

スマートフォンの充電スポットを役場会議室に設置をし、30人程度の利用がありました。

午後2時ごろには栄町など市街地の一部で通電が開始されましたが、依然として下愛冠、北区の一部、郊外部では停電が継続しており、復旧の見込みが依然として立たず、二日目の夜を超えることが確実視されたことから、老人憩の家、上利別基幹集落センター、大誉地集落センター、らわん蒔の里の4施設の開放及びシャワースペースとして総合体育館、プールの開放を行うことといたしました。

町民への周知方法としては、停電発生から24時間以上を経過し、防災行政無線の長野中継局や通電されていない地域の屋外スピーカーのバックアップ電源が枯渇し、防災行政無線放送が届かない地区があることが明らかとなったことから、広報車による周知や上利別、大誉地方面を中心に職員による戸別訪問、ポスティングなどにより情報提供を行ったところです。

なお、開放した施設の利用者は、老人憩の家が1名、上利別基幹集落センターが7名、大誉地集落センターが6名、らわん蒔の里が4名の計18名で、いずれの方も午後9時前には帰宅されており、この4施設は午後9時をもちまして閉鎖をいたしました。シャワーの利用状況は、午後4時から午後10時まで開放し、総合体育館が10名、プールが33名の計43名の方の利用がありました。

夕方ころからは固定電話・インターネット回線やau以外の携帯電話も通信が遮断され、町のホームページの更新や住民基本台帳ネットワークシステムの使用が不能となるなどの障害も発生し、職員間の連絡手段として、au携帯電話を所持している職員をリストアップし情報伝達を行う態勢としました。

9月8日の深夜0時18分に足寄町内全ての地区が通電となりました。緊急通報装置設置者のうち、町内に家族がいない高齢者などの安否について、訪問介護事業所、民生委員

などの協力もいただきながら、電話や訪問などを実施し、皆さんの無事を確認することができました。

同日午後2時15分ごろには、生活インフラ設備で最後まで復旧していなかった固定電話、インターネット回線も完全復旧に至ったことから、町の一連の停電対応は終結することといたしました。

なお、現時点におきまして、今回の停電における被害状況としまして、いまだ詳細は明らかではございませんが、酪農家におきまして、明治乳業本別工場の操業停止などもあり、生乳廃棄が約160トンで約1,600万円の被害額と想定されております。ただ、この約160トンというのはあくまでも集乳車で集めた、要するに計量をはっきりしているものであります。生産者の中には直接廃棄をした方もいるというふうに聞いておりますから、実際はこれよりもふえるということでございます。また、搾乳ができなかったことから、乳房炎も発生をしております。9月11日時点で35戸で157頭でありましたけれども、直近の情報で昨日12日現在で37戸163頭が乳房炎にかかっているということで、これNOSA Iのほうで確認をしているというようなこととございます。また、残念ながら1頭の乳牛、これが乳房炎による死亡、そして3頭の牛がもう廃用ということで、報告を受けているところでございます。

乳房炎にかかった牛につきましては、抗生物質等々をつかって治療をするわけでありますから、これまたこの牛の牛乳は出荷できないということになりますから、先ほど申し上げた廃棄の牛乳合わせて、これまた被害が拡大をしていくということとございます。また、乳房炎の治療については、1週間から10日ぐらいは要するだろう。これ通常の場合ですね。そういうことも報告を受けてますから、さらには被害が膨らんでいくのかなと、こんなふうに推察しているところでございます。いずれにしても、引き続き十勝NOSA Iで調査、あるいは治療を開始しているところ

ろでございます。

今後におきましては、J Aあしょろと連携を図りながら何らかの対応が必要であれば、そういうことも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、ここには入れておりませんが、けさほど町内の商業者の関係の停電による被害の報告がございました。商工会からの情報では、冷凍食品、生鮮食品等による商品廃棄及び売上損失や宿泊客の予約キャンセルなど、概算の被害額ではありますけれども、おおよそ2,000万円ぐらいになるということで、商工会のほうから報告をいただいているところでございます。

また、実はこれも記載しておりませんが、9月6日の日、実はこの日町内の方がお亡くなりになって火葬の予定が入っておりました。当然火葬場も停電ということで電気は通電しなかったわけでありまして、これは平成15年の台風被害の際に今後の備えということで、大きな発電機を1台町が有しております。直近でいきますと、一昨年の台風被害のときに旭町の排水機場でポンプを稼働して排水作業に当たった。この発電機を火葬場のほうに行ってつないでいただいて、無事に火葬を終了することができましたし、さらには本別町のほうからも火葬の依頼がございまして、2体の御遺体を受け入れをして、合計3体の御遺体を無事火葬することができたということも、あわせて報告をしておきたいというふうに思います。

元に戻りますけれども、足寄町内においては通常の生活に戻ることはなりましたが、北海道内における電力需要は逼迫している状況にあり、計画停電の検討もされている状況にありますことから、月曜日から役場庁舎内においても節電を開始し、9月11日から防災行政無線により節電のお願いを行っております。議員各位を初め町民の皆様の最大限の御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

また、被害が、大変甚大な被害を受けた厚

真町、むかわ町及び安平町へは、全道の各自治体から応援の職員を派遣することとなりまして、本町からも3名の職員を安平町に9月15日から19日までの5日間派遣をし、罹災証明発行事務等の支援をしていくこととしております。

次に、9月4日から5日にかけての台風21号による被害状況について、簡単に報告をさせていただきます。

台風21号につきましては、予想よりも雨量は少なく、被害につきましては風害が中心となっており、気象庁設置の足寄観測所では、9月5日午前5時ごろに南南東の風、最大瞬間風速毎秒22メートル、最大風速毎秒13.4メートルを観測しております。

町関連施設におきましては、中学校の道路のガードレールが倒木で一部破損をしておりますが、町道等の風倒木につきましては、いずれも直営で対応をし、完了をしております。

農業被害におきましては、スイートコーン及びデントコーンの折損・なびきが21.7ヘクタール、格納庫倒壊が1棟、育成舎、格納庫・、ニールハウスの損壊が4棟となっております。

最後になりますが、被災された町民の皆様及び厚真町を初め甚大な被害を受けた自治体の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、北海道全体の一刻も早い復興を祈念し、御報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議案第88号から議案第95号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から日程第9 議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算まで一括提案理由を説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,304万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億3,661万6,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第2款総務費第1項総務管理費第8目財産管理費第18節備品購入費におきまして、机・椅子一式といたしまして652万5,000円を計上をいたしました。

16ページをお願いします。

16ページ、第3款民生費第2項老人福祉費第1目老人福祉総務費第15節工事請負費におきまして、芽登寿の家改修工事といたしまして590万8,000円、螺湾寿の家改修工事といたしまして684万8,000円を計上をいたしました。

第7目高齢者等複合施設運営費第18節備品購入費におきまして、認知症高齢者グループホームの初度備品といたしまして1,176万7,000円を計上をいたしました。

18ページをお願いいたします。

18ページ、第3項児童福祉費第3目子どもセンター運営費第15節工事請負費におきまして、子どもセンター空調設備整備工事といたしまして2,371万7,000円を計上をいたしました。

20ページをお願いいたします。

20ページ、第6款農林水産業費第1項農

業費第7目営農用水道等費第15節工事請負費におきまして、昭和地区簡易給水施設配水管移設工事を3,884万1,000円減額をいたしました。

第7款商工費第1項商工費第1目商工振興費第19節負担金補助及び交付金におきまして、足寄町生活応援プレミアム付商品券発行支援事業補助金といたしまして1,050万円を計上をいたしました。

24ページをお願いいたします。

24ページ、第11款災害復旧費第2項農林水産業施設災害復旧費第1目農地災害復旧費におきまして、農地災害復旧工事といたしまして389万1,000円を計上をいたしました。

第2目農業用施設災害復旧費におきまして、上足寄営農用水道災害復旧工事といたしまして800万5,000円を計上をいたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページにお戻りください。

8ページ、第1款町税第1項町民税におきまして、現年課税分個人町民税といたしまして3,532万5,000円を計上いたしました。

第2項固定資産税におきまして、現年課税分固定資産税といたしまして1,127万7,000円を計上をいたしました。

8ページから10ページにかけての第14款国庫支出金、第15款道支出金におきましては、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金等を計上をしております。

12ページをお願いいたします。

12ページ、第18款繰入金第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を682万3,000円減額をいたしました。

第19款繰越金第1項繰越金におきまして、前年度繰越金といたしまして2,410万7,000円を計上をいたしました。

第20款諸収入第5項雑入におきまして、モアショロ原野螺湾足寄停車場線公安工事に

伴う移転補償費を2,698万8,000円減額をいたしました。

第21款町債第1項町債におきまして、辺地対策事業債を1,180万円減額し、過疎対策事業債といたしまして1,920万円を計上をいたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページにお戻りください。

4ページ、第2表におきまして、債務負担行為補正追加1件、第3表地方債補正変更2件をお願いをいたしております。

以上で、平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

27ページをお願いいたします。

27ページ、議案第89号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,563万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,124万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明をいたします。

34ページをお願いします。

34ページ、第8款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第6目療養給付費等負担金償還金第23節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして3,517万6,000円を計上をいたしました。

次に、歳入について申し上げます。

32ページにお戻りください。

32ページ、第4款繰越金第1項繰越金におきまして、一般被保険者前年度繰越金といたしまして3,699万3,000円を計上をいたしました。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、議案第90号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,521万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、47ページをお願いいたします。

47ページ、議案第91号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ227万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,124万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、55ページをお願いいたします。

55ページ、議案第92号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ737万6,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,680万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略させていただきます。

次に、67ページをお願いいたします。

67ページ、議案第93号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,276万円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

75ページをお願いいたします。

75ページ、議案第94号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

資本的支出の総額に4万7,000円を追加をし、資本的支出の総額を1億528万2,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,185万4,000円は、建設改良積立金を2,614万4,000円に改め補填するものであります。

歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

81ページをお願いします。

81ページ、議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

本会計は本年度につきましては、歳入歳出予算は発生いたしません、来年度当初からの事業開始の準備として必要なことから、82ページにおいて、第1表債務負担行為のみ設定するものでございます。

以上で、議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算までの説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 備品購入のことでちょっとお伺いをさせていただきたいと思

います。

実は私ども、備品購入に対しては事前説明ございました。ただ、この机と椅子の購入に対しての説明はしっかりと受けたのですけれども、設置、今公的施設の名称がなかったものですから、それで今ちょっと、ちょっと深くお聞きしたいのですけれども。

こういう備品等々は各自治会の中で非常に、私どももかねてよりずっと要求してきました。そして、昨年たまたま町の町民センターの改修工事があったものですから、廃品、本当に椅子とテーブル見たら辛抱して随分使ったなど。椅子をまともに座っても、真っすぐ座ってても斜めになって座っているような椅子も何脚かあるのですけれども。それを廃品にするということですから、うちの自治会に提供していただきたいということで、当自治会のほうで車を出して、そして廃品だということからいただいた経過、昨年度あるのです。

それで、私もいみじくもその中で、今回のこの公共施設に対して緑栄コミュニティーセンターというのが載っているわけです。どこで何をこれ、たまたま連盟としてつなげたものなのか、緑栄で私ども要望したつもりなのですよ。だからたまたまこういう備品購入に対してこういう公共施設等に名前があったから、たまたま、この施設の購入に対してのどうこうではないのですよ。ここに名前が掲載されているから私どもは、たまたま私責任者やっているものですから、要望とかこのあれは昨年度で一応、今も斜めになって座っている椅子が何脚かですけれども、使わせてもらっているのですけれども。その中でこのような、座卓式から椅子式へ変更するため、そのことはいいのですけれども、他の施設のことはいいのですけれども、何を言いたいか。私のところのコミセンが名称が載っているから、実際何を納めるのかちょっと内訳を披露していただきたいと思います。私のところでは、金銭は関係ないです。必要ないです。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

緑栄コミュニティーセンターにつきましては、スタッキング式椅子と申しまして、折り畳みではない軽い椅子ですね。その20脚の要望がございまして、その20脚について整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 今あなた、横文字であなたは何か、総務課長言いましたね。スタッキング何だ。（「スタッキング椅子です。」と呼ぶ者あり）

どういような椅子ですかね。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） 折り畳み式ではないですね。第1会議室等でも使っているのですけれども、重ねて使って、お寺でもって使っているような椅子です。（井脇昌美君「私、ちょっと確認したいと思ったのは、お寺か何かでちょっと重ねてこうあれしているような、あのような感じのイメージの椅子ですか。」と呼ぶ）

はい。（井脇昌美君「ああ、そうですか。」と呼ぶ）

○12番（井脇昌美君） ちょっと教育次長に聞きたいのですけれども、あれ去年本当に廃品を分けてもらったの、あれとは違うのですね、そうしたら。

町民センターの改修工事のときの、使わせていただきましたが、それとはまた違う式なのですかね。あれも重ねて畳んでいるのですよ。一緒、うちのコミセンでは。重ねて、こう場所をとらないということで、十四、五脚を重ねてこう収納したりしているのですけれども、あの椅子とは違うのですか。

町民センターから去年分けてもらったのですが、教育長知ってますものね。

ただまともな形はしてないですよ。もう相当ゆがんで、辛抱して使っていたやつですから。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） 町民センターで使っていた古い椅子については折り畳み式の椅子ということで、スタッキングの重ねていくような形ではないということでございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 私ども個々のことは余りアピール何もする意図はないのですけれども、私どもも一自治会が150戸あるのですよ。栄町もちろん150戸なのです。もう当町で下愛冠はだんだん減ってきているから、足寄町で最大の一番の自治会になっているのです。栄町が2つ、私ども緑町が1つで、緑町も栄町の1も150戸ぐらいもうなっているのですよ。それで20脚ぐらいのあれでしたらですね、何を言いたいかということは、非常にここの議場にも私どもの自治会の方がおられると思うのですけれども、なぜ私が去年いびつなやつでもいただいたかということは、いろいろな行事、いろいろな総会、総会でも90名ぐらい出る自治会ですから。それで、椅子に座ってテーブルのある人に、30人ぐらい常にござを敷いて下で座っている人がいるわけですよ。これはまさに花見の、雨天のときの花見、新年会のときのまさにそういう、何か気の毒な、片方でテーブルで座っていて、そして下にござを置いて座っていると。そうしたら大勢なものですから、ござを持って座っている人にいろいろな飲み物などもあずましくないわけですよ。大体想定してもらえと思うのですけれども。

それで、昨年たまたまそういう改修のときに廃品があるというものですから、それはありがたいわと。本当に真つすぐ座っているつもりだけれども斜めになっている人が何人かいるのです。それは椅子がゆがんで、それでも喜んで使わせてもらっているのですけれども。余り新しいものを使って購入すると、そのギャップといいますかね、ぜいたく言って全く申しわけないのですけれども、それも

よし悪しのところが実際はあるのですよ。何も新しくすれば、場所をとらないで収納するというものだと思うのですけれども、その新しいのはですね。それも一遍にある程度80人、100人が公平に座れるようなテーブルと椅子であれば問題ないわけですよ。非常に何かありがたい話の中におこがましいこと言うようすけれども、20人や30人分ぐらいだったら、かえって本当に困る場合もあるのです。どうしても人間なものですから、いい椅子に座って、ゆっくりと新しい椅子に、テーブルに座っていると。片や、やや古い本当に旧式なやつ使っていると。

小さい自治会だったらまだいいのですよ。でも私どもさっき言ったように、総会で、ここにうちの自治会の人らもいると思うのですけれども、80人から90人で、他の自治会では恐らくないと思います。いろいろな催しとかお祝いやる時は他の自治会も80人、100人集まると思うのですけれども、私どもは総会で集まりますから。だからそのときにござで座った人がたくさん、それがすごく目に飛び込んできて、何とかたまたまそういう耳にしたものですから。廃品処理をする中を去年、お願いをして自治会のほうにいただいて、そして喜んで今斜めに座って使わせてもらっているのですけれども、数名ですけれどもね。だけれどもそれがどうなのかなと、私どものあれで20脚やそらのあれを、ちょっと要望した記憶はないのですけれども。町のほうで全体的にそうやってかえていただけるという善意もあろうと思うのですけれども、そのことを云々ということではなくて、非常にそういう反面、困った悩みもあるということもちょっと今後含んでおいてください。

では、よろしいです。

○議長（吉田敏男君） 他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

14ページから18ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第4款衛生費、質疑はございませんか。（発言する者あり）

総括で言ってください。

衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

18ページから20ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第7款商工費、質疑はございませんか。

7番。

○7番（田利正文君） 足寄町生活応援プレミアム商品券のことですけれども、これは地域経済に対する経済効果というのでしょうか、これについてはどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

地域経済、いわゆる足寄町の中小企業業者、この方々に対する支援というか、そういう形の中で、一般的には町外にお買い求めする場合というのが、皆さんあると思うのですけれども、それを町内の中小企業業者に満遍なく行き渡るようなふうな形の中でのプレミアムをつけて利用していただきたいというような形で考えております。

その経済効果ということについては、これを利用して、今回5,000セットを用意する計画ではありますけれども、それが、27年にも利用しているわけなのですけれども、大体99%、ほぼ100%利用しているということで町内で循環していくということで、利用者はいるというふうな数字になっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 町民の方、つまり買われる方についてはメリットがあっているのではないかと思うのですよ。ところが、实例話したほうがいいでしょうけれども、ある女性の方が可能な限り地元で買い物したいよねということで、Aコープに行くと。だけれどもAコープに行って最終的にはやっぱりそろわないというのですよ。そろわないからまたフクハラに行くというのですね。だったら最初からフクハラ行ったほうが早いのではないかと、こうなるわけですね。

そんな関係がありまして、今課長が地元の商工業者の方に、方のところに行って買い物してもらい、使ってもらいというふうに話をされてきましたけれども、そのとおりになるのかなというのが現実でないかという気がするのですよ。そこら辺のところ、どのように考えているのだろうか。

例えば、僕らがどこに行って買っても、買うほうはそれなりにメリットがあると思えます。だけれどもそれが最終的に回り回って、地元の業者のところにお金がおおりるのだろうか。そういう意味での経済効果があるのだろうかという素朴な疑問なのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 商品券発行しますので、商工会の加盟店の方々は少なくとも手数料もなく、お客さんから来た商品券を商工会に行って換金していくということで、そういう仕組みにはなっているのですけれども、その今商工会に加盟していない事業者でも有効利用はできますので。ごめんなさい。商工会入っている人ですね、加盟店。フクハラさんも、今言ったようにフクハラさんも利用者になっておりますので、そういうことは特になんではないかなと思ってはいます。皆さん、きちんと循環して行って、きちんと消費されて、皆さん各店舗さん、きちんと商品券をもって換金しているということなの

で。聞いている中では、そういうふうな形はないと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） ちょっとわからないで、実態を知らないで疑問をぶつけるほうも、まただめなのかなという気はするのですけれども。例えば、私など議会報告出すのに、B4の紙を買いに行くのですね。そうしたらないのですよ、足寄で。そろわないのですよ。5,000枚欲しいのですけれどもと言ったら、ないのですね。それで結局はしようがないから、また通販で頼むか、帯広に買いに行くしかないということが結構あるのです。

そんなときに思ったのですけれども、ツルハだとかサツドラとか、そういうところに行って買っても、その何だろう。売上金は帯広信金の足寄支店、あるいは道銀の足寄支店に一旦入るのかどうか、なんてことも含めて、足寄素通りして向こうに行ってしまうのなら、足寄の経済界にとって余りメリットではないのかなという気がしないでもないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

いろいろとお話ありましたけれども、売上の、例えばツルハさんだとか、フクハラさんだとか、そういったところの売上がどこを通っていくのかというのはちょっと私どもではわかりませんが、基本的に商品券発行いたしますと、これ町内でしか使えませんので、町内で皆さん消費をしていただくということになります。

例えば現金ですと、本別行ったりだとか、帯広行ったりだとか、そういう行ったときのついでにお買い物をするというのもあるかもしれませんが、そういうことが少しでも町内で消費がされるということになってくるのだというように思っております。

そういった意味で、町内の消費というのは発行する、発行しないという部分でいけば、やはり発行したほうが町内の消費が多くなるだろうというように、そういうように考えておきまして、経済、そのメリットといたしますか、地域の商工業者さんのメリットというのはやはり大きいのかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費、ございませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 今プレミアム商品券のお話ありましたけれども、関連で質問したいと思います。

今田利議員の質問では、5,000枚というのはどの店も在庫は置かれてないと思います。けれども、こういったプレミアム商品券、お得な商品券ですので、小さな商店でも予約して買っていただければいいのかななんて、私は聞きながら思っておりました。そういうときこそ、こういうプレミアム商品券が活躍するのではないかなと思っています。

それで、町としてはこのプレミアム商品券を、中小企業と町の商店街が満遍なく行き渡って、プレミアム商品券が行き渡って、商店、商工会の活性化ということも含めて、御答弁がございましたけれども、27年度は99%利用されていたということで、大変喜ばしいことなのですけれども。これがどのように商品券が使われているかという内訳などは把握されているでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一男君） 今お話ございました、こういったところで使われているかというのは、最終的に商工会のほうで押さえておきまして、今ちょっと資料がございませんけれども、やはり多いのはフクハラさんですか、大きなお店が多くて、その後に町内の業者さんたちにも使われているということで、そういう結果については商工会のほうで把握をしてございます。

以上でございます。

○2番（榊原深雪君） ただいま御答弁にもございましたように、フクハラさんとか外部資本ですね。足寄町外の外部資本で行われている商店さんですので、そういったところでどうしても流れていくということで、何度となくこのプレミアム商品券は発行されておりますけれども、商店、商工会の希望としては、足寄町内の商店に等分享受するというのが希望ではないかなと私は思っているのですけれども、その町としてこういったことのお考えをお持ちなのか。今まだ商工会では押さえているけれども、こちらでは押さえてないという話でしたけれども。私、それを押さえていただいて、やはりこれからプレミアム商品券が本当の趣旨に従って配られるようなことがあればいいなと思っているのですけれども、そういうところ、これからどうしたらいいかということも、偏った使われ方ではなくて、のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 済みません、今商工会で押さえているということでお話しさせていただきましたけれども、それについては町のほうにも報告がございまして、町でもどういうパーセントで使われているのですとか、そういったものについては私どもでも押さえているところであります。

たまたまちよっと今資料が手元にございませんで、詳しくは申し上げられませんが、やはり外部資本といいますか、町内の資本ではないところの業者さんがやはり多く使われているというのは実態としてあるのかなというように思います。

それもその中身というのはまたちよっといろいろと分析をしなければならぬ部分もありますので、目に見える形でいくとそういう形になってございます。

それでやはりそういう、どうしてもお店屋さんとしてはフクハラさんとか、大きいお店に行きますと、先ほどのお話ではありませ

んけれども、何でもそろろうということで、どうしてもそういうお店に偏ってしまうようなこともあるのかもしれませんが。そういう形でいきますと、本当に町内の商工業者さんたちにきちんと恩恵がとれますか、町の税金を使ってやる事業として本当に行き渡っていくのかといった部分については、やはりもうちょっと検討が必要なのかなということで考えております。

今後については、今回プレミアム商品券ということで予算計上させていただいておりますけれども、今後についてはもうちょっと中身を検討していかなければならないということで、商工会さんとも連携をしながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 重ねて申し上げますけれども、やはり足寄町の、内の商店主が等分享受するための方策を今後とも考えていただきたいと思っております。

今の副町長の御答弁でよく理解できましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 他に、ございませぬか。

4番。

○4番（木村明雄君） 観光費でよろしいですか。

○議長（吉田敏男君） 商工費ね。

○4番（木村明雄君） これは、高速道路が釧路のほうへ完成をしたと。音更ですか。音更でない、白糠のほう。これ完成をしたということなのですかけれども、そこで客足が変わってきたということを聞いております。

その中で、オンネトーに訪れる観光客が今のくらいいらっしゃるのか、この辺がわかればお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） オンネトーの利用者等につきまして、現在把握している数字は直近ではありません。ただし、今ことし6月からですか。6月から6、7、8、9、1

0、10月までだと思つたのですけれども、交通量調査だとか、あと今オンネトーの野営キャンプ場、その月別の集計等もしながら、利用者がどのような推移をしているかという調査を進めている次第でございます。

今のところの直近の、どれだけの利用があるということについては、まだちょっと集計はさせていないのですけれども、いずれにしても12月ぐらいには集計されて、利用者のほうはわかってくると思ひますので、また機会があれば御報告したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（木村明雄君） それについての調査というのは12月ころまでにはわかるということなわけなのですかけれども。これ、そうは流れが変わつたといつても、このオンネトーには相当の客がやはり来ているのではないかと、私は考へているわけなのですかけれども。そこで、野営の管理費、これはわかります。しかしながらオンネトー茶屋、これについてはどういふふうになっているのか、ちょっとお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 茶屋のことにつきましては、今、昨年まで管理をしていた方がちょっと高齢と体調が余り思ひしくないということで、平成30年度の開業については断念をしたと。この利用につきましては、今、去年ですか、設立しているオンネトー魅力創造委員会、ここで今後の利用も含めて、どういふふうにやつていくかといふふうな計画と、あと今現在進めている阿寒摩周満喫プロジェクトといふような国の施策の中で動いている部分、これと一致しながらことしは計画的な打ち合わせをしながら、次年度に向けてどういふふうに活用していくかということ相談しながら決めていきたいなど。あくまでもこれはやり手、担ひ手、ここが必要としておりますので、まず担ひ手がどういふか、誰がやつていくか、そういったことをきちんと把握しながら進めない、つくつたは

いいは誰もやる人がいないということにもなりかねないので、その辺も含めながら協議しながら進めていく計画でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（木村明雄君） わかりました。

しかしながら、あそこでやはり観光客が来ているということの中では、ことしは休んだということなのですね、そうすれば。

しかしながら、これ、これから先に向けてやはりまた考えてもいかなければならないのかなという気がいたします。

そこで、茶屋の建物、あれは老朽化しているなというふうに考えるわけなのだけれども、あの辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 先ほど答弁した内容もあわせてなのですけれども、施設の部分も含めて一体的にあの周辺をどう利活用していくかということも含めて、検討していくことにしております。

ちょっと補足なのですけれども、先ほど言ったように、実は私も何回かオンネトー周辺を、野中さんとかキャンプ場を行かしてもらっております。直近でいけば、数字はわからないのですけれども、かなりの登山客がふえているということもお聞きしておりますし、逆に外人の方々、この利用もふえているというような形で聞いております。

またその茶屋の利用については、観光協会のほうに担っていただいているわけなので、その連携もとりながら今後進めていきたいというような考えでおりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（木村明雄君） わかりました。

建物らについても検討していくことなわけなのですけれども、私も一つ提案をしたいなことがあります。それは茂足寄のチェーン脱着場ですか。あそこところにバンガロー形式の売店があったわけなのだけ

れども、あれが今もう3年も4年もきつと、何も使っていないことなわけなのだけれども、あれあたりをまたオンネトーのほうへ持っていったらどうなのかという考えも私はするわけなのだけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） チェーン脱着場の裏にある、もと地元の方々に運営していただいたと。もう3年どころかもう相当10年超えるぐらい空きになっている。実はこの間、こいつを移設できないかと。これは決してオンネトーのあそこの茶屋の跡に限らず、どこか移設して活用できないかという検討も実はさせていただきました。実はこれ移設することになれば、新築するよりも金がかかると、こういう結論になってますので、あの場所で有効活用できないかということで、今ちょっとまだ非公式ですけれども、ちょっと取得したいやの人も何かちらほら出てきているという話もありますから、あの場所での活用ということを考えて。移設するのはこれは現実的ではないというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費、ございますか。

7番。

○7番（田利正文君） 今に関連するのですけれども、課長の答弁の中で登山者がふえていると言いましたよね。それで、町営の駐車場というのでしょうか。それが狭くて野中温泉さんのほうの駐車場に車がとめているという状況になっているのだそうです。私はちょっとわかりませんが。

それで、駐車場を広くすることはできないのかという話があるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（吉田敏男君） 質疑内容が、今のこの予算の関連とはちょっと幅が広がってますので、その辺気をつけて質疑をしてくださ

い。今のオンネットの茶屋の関係も同じことです。

いいですか。

経済課長、答弁。

○**経済課長（村田善映君）** 今、田利議員の仰せのように、やはり今登山客等含めてふえている状況の中、駐車場も手狭になっているということもお聞きしております。

あくまでも、これうちの町有地だったら何ぼでも改善できるのですけれども、何せ相手方私有地含めて森林管理署ということの使用もなったりしているので、一応現在は、現在というか、今後そういう機関の中で拡張できたり、どこか利用できる場所がないかということを検討しながら進めていきたいというふうな考えを持っておりますので、現在はやっぱり野中さんとも含めて利用されている形の協力をいただきながら皆さん利用しているような状況であります。

以上でございます。

○**議長（吉田敏男君）** 他に、商工費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（吉田敏男君）** それでは、20ページから22ページに参ります。

第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（吉田敏男君）** 次に、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（吉田敏男君）** 次に参ります。

22ページから24ページ、第10款教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（吉田敏男君）** 次に、第11款災害復旧費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（吉田敏男君）** 歳出総括ございませんか。

3番。

○**3番（多治見亮一君）** 18ページ、民生費、子どもセンター運営費の委託料ですが、

説明の87ページ、故障等のトラブルが多数発生しているというふうに書いてありますが、この委託業務の部分のボイラーの更新なのですが、工事のほうはいつごろ予定しているのか、お聞きしたいと思います。

○**議長（吉田敏男君）** 福祉課長、答弁。

○**福祉課長（丸山晃徳君）** 福祉課長でございます。

説明資料にもございますとおり、この機械が本当にもうメンテナンスができないということで、ことしの冬だけはどうか他の業者等に御協力いただき、何とか持ちこたえられるのかなというところで、来年には完全に保証ができないということでございますので、可能でしたら新年度の当初予算、これも来年の4月改選期ということでもございますが、来年の冬を乗り切るためには来年の11月ぐらいまでには新たな暖房が必要になるというふうな考えでございまして、それを踏まえるとやはり、いろいろこちらのほうでもしっかりとした準備をして御理解をいただけるような形で、来年の冬を乗り切るためには当初予算もしくは最悪5月で間に合うのかというような状況でございまして、来年の早々には予算化が必要だというふうに感じているような状況でございます。

以上でございます。

○**議長（吉田敏男君）** 3番。

○**3番（多治見亮一君）** メンテナンスする会社が倒産というような、聞いているのですけれども、ことしは何とか乗り切れるということですね。いいですね。

○**議長（吉田敏男君）** 福祉課長、答弁。

○**福祉課長（丸山晃徳君）** 道から来られる窪参事等の御協力をいただきながら、また道立の試験場等の御協力もいただいて、何とか技術的にも業者の、他の全く違う業者なのですけれども、のところで部品が、芯になる部品が足りないのだけれども、ことしの冬だけは面倒見ましょうというような御回答をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、総括ございませんか。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 今関連で質問させていただきます。

今回のボイラー、もうメンテナンスができないという話になっているのですけれども、これ何年ぐらいたちましたかね、これ入れてから。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 子どもセンターが平成19年のオープンですので、その当初からの機材でして、北海道の旭川にある会社で製造したもので、その会社で設置していただいていたのですが、その会社が解散したということで、そういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） では約10年ぐらいのスパンの中で、このボイラーが使えなくなったという形で認識します。

ということは、これ普通の灯油のボイラーもし使うのであれば、10年で寿命ということにはなかったのかなというふうにもちょっと思うのですけれども。この今回のセンターの設計業務になりますね。これはペレットボイラーをまた考えているのか、もしくは灯油のボイラーを考えているのか、その辺というのは両方一緒に考えているのか、その考え方というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 大きな話で言えば、ペレットの消費とかという、その町のペレットの振興ですとか、そういう部分も含めて、やはりペレットは役場も重大な消費者でございますし、子どもセンターも消費者であると。新たなペレットボイラーとあとバックアップでもボイラー等が設置されていますが、今回提案させていただいているクーラーが、これは暖房も使えるということで、バック

アップとしての暖房もできますし併用もできるというような形で、メインの消費はやっぱりペレットの消費振興というような形で進めていければというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） ということは、ペレットボイラーでまたやっていただけるという形だと思うのですけれども。これ能力的なものというのは、昔のものと今のものというのは、大分変わるものというのは大分あるのですか。その辺はちょっとどうなっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 能力的には現行のものも1基が20万キロカロリーということで、今後新たにやるものも、それを2基なのでございますけれども、同じ同規模のものを考えておりまして。それぞれの施設の規模で製造の大きさというのが大体決まっているような形なので、それが効率よくなっているかどうかというような感じで、消費の出力はある程度規格的なものがあるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） そうしたら今回はある程度長もちするよなということというのはわかるのですかね。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） これらの部分建築ですとか、先ほどの道から来られている窪参事とかいろいろにお話を聞いて、実績のあるメーカー、日本のメーカーもございまして何かオーストラリアのメーカーもあつたりして、その中でどれがいいかというのは、かなり出回って安定的に稼働しているボイラーがあるというお話なので、その中で選択していくような流れになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、総括ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから13ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為追加1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表地方債補正変更2件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第88号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

27ページをお開きください。

これから、議案第89号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

32ページから37ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第89号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第89号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

39ページをお開きください。

これから、議案第90号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

44ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第90号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第90号平成30年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

47ページをお開きください。

これから、議案第91号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

52ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第91号平成30年度足寄

町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第91号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

55ページをお開きください。

これから、議案第92号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

60ページから65ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第92号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第92号平成30年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

67ページをお開きください。

これから、議案第93号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1

号)の件の質疑を行います。

72ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第93号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第93号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

75ページをお開きください。

これから、議案第94号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

78ページ、資本的支出、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第94号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第94号平成30年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

次に、81ページをお開きください。

これから、議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件の質疑を行います。

82ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第95号平成30年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催をお願いをいたします。

午前11時30分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

2番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の議事日程に追加し、最初に報告第10号から報告第13号までの報告を受けます。

次に、議案第98号の一般会計補正予算を即決で審議いたします。

次に、議案第96号、議案第97号と議案第99号から議案第106号までの各会計の決算認定については、提案理由の説明を受け質疑を行った後、平成29年度決算審査特別委員会を設置し、閉会中の審査といたします。

次に、意見書案第2号を即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会・議会運営委員会から閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思いま

す。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 報告第10号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 報告第10号議会のあり方調査特別委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これは別紙配付のとおりであります。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

追加日程第1の関係については、報告を終わります。

◎ 報告第11号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 報告第11号足寄町地方創生調査特別委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第12号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 報告第12号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これも別紙配付のとおりであります。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認め
ます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第13号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第4 報告
第13号平成29年度足寄町の健全化判断比
率及び資金不足比率の報告についての件を議
題といたします。

本件について、報告を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長(大野雅司君) ただいま議題と
なりました、報告第13号平成29年度足寄
町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律
第3条第1項及び第22条第1項の規定によ
り、健全化判断比率及び資金不足比率を監査
委員の意見をつけて次のとおり報告するもの
でございます。

1点目といたしまして、地方公共団体の財
政の健全化に関する法律第3条第1項の規定
に基づく健全化判断比率でございますが、実
質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字の
ため数値の表示はございません。

実質公債費比率は8.6%でございます。
昨年と同じく8.6%ございましたので、昨
年と同率でございます。将来負担比率はマ
イナスでございますので、数値の表示はご
ざいませぬ。

2点目は、法律第22条第1項の規定に基
づく公営企業会計の資金不足比率でござい
ますが、上水道事業会計、国民健康保険病
院事業会計、簡易水道特別会計、公共下
水道事業特別会計、いずれの会計につきま
しても資金不足は生じておりませぬので、
数値の表示はございません。

2ページ、3ページに監査委員の意見書
を添付してございます。

4ページ、5ページに積算資料を添付して
おりますので、御参照いただきたいと思
います。

以上のとおり、御報告申し上げます。

○議長(吉田敏男君) ただいまの報告に
対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認め
ます。

これで質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

◎ 議案第98号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第5 議案
第98号平成30年度足寄町一般会計補正予
算(第6号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長(安久津勝彦君) ただいま議題と
なりました、議案第98号平成30年度足寄
町一般会計補正予算(第6号)につきまして、
提案理由の御説明を申し上げます。

追加補正予算つづり1ページをお願いいた
します。

議案第98号平成30年度足寄町一般会計
補正予算(第6号)について、御説明を申し
上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ
836万8,000円を追加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ108億4,4
98万4,000円とするものでございま
す。

歳出から御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

6ページ、第2款総務費第1項総務管理費
第8目財産管理費におきまして、町有建物
解体工事といたしまして819万8,000円
を計上をいたしました。

第22目開町110年記念事業費におきま
して、表彰盾などの記念品といたしまして
17万円を計上をいたしました。

歳入につきましては、第18款繰入金第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして836万8,000円を計上をいたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから議案第98号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件の質疑を行います。

6ページから7ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第98号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第98号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第96号から議案第106号まで

○議長（吉田敏男君） 追加日程第6 議案第96号平成29年度足寄町上水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定についての件から追加日程第15 議案第106号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件までの10件を一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、議案第96号平成29年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてから議案第106号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの一括提案理由を御説明申し上げます。

提出議案書20ページをお願いいたします。

議案第96号平成29年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度足寄町上水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて同法第30条第2項の規定により、平成29年度足寄町上水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第97号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

追加提出議案書の6ページをお願いいたします。

議案第99号平成29年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第100号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第101号平成29年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第102号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

7ページをお願いいたします。

議案第103号平成29年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第104号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第105号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定によ

り、平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第106号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の議決に付するものでございます。

以上で、議案第96号平成29年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてから議案第106号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

時間でありますけれども、このまま続行をいたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長と議会選出監査委員を除く11人の委員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査にすることにしたいと思います。

なお、議会は平成29年度決算審査特別委員会に対し地方自治法第98条第1項の規定による審査を付与することにしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本件につきましては議長と議

会選出監査員を除く11人の委員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査にすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を設置し、正副委員長
の互選をお願いをいたします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時09分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告をします。

平成29年度決算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告をします。

委員長に高道洋子君、副委員長に榊原深雪君、以上のとおりです。

◎ 意見書案第2号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第16 意見書案第2号森林・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第2号森林・木材産業

の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第2号森林・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○議長（吉田敏男君） 追加日程第17 議員派遣の件を議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定をいたしました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長（吉田敏男君） 追加日程第18 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次

期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書

○議長（吉田敏男君） 追加日程第19 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によってお手元に配付をいたしましたとおりの、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって、本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第3回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 0時14分 閉会